播磨圏域連携中枢都市圏にかかる図書館相互利用について







利用券の発行 利用したい図書館で図 書館利用登録の手続き を行ってください。免許 証など住所確認できる ものをご持参ください。





貸出手続き 図書館の利用はそれぞれ のまちの図書館の規則に 従ってください。借りら れる冊数など図書館によ ってことなります。





図書の返却 図書の返却は借りたま ちの図書館へ返してく ださい。それ以外の図 書館へは返却すること ができません。